

真岡市消費生活センターだより No.41

消費生活相談窓口
場所：真岡市役所2階

はなしの
なやみなし
0285-84-7830
月～金曜日(祝日除く)9～12時、13～16時

休日は消費者ホットライン
いわゆる
188(局番なし)へ

消費生活センターでは、消費者(市民の方)が商品購入などにおいて、事業者と契約トラブルにあった場合に、消費者が自ら解決するために助言や情報提供を行っています。相談内容によっては、適切な専門相談窓口などを紹介しています。なお、個人間トラブル、事業者や個人事業主からの事業に関わる相談などはお受けしていません。

市内で
急増中

災害発生地域だけが狙われるとは限りません

「無料点検」こんな手口にだまされないで！

注意

近くで工事をしています
あいさつにきました

**屋根瓦がずれている
雨漏りしますよ
無料で点検します**

外壁も傷んでいる
シロアリがいたので駆除が必要

排水管の無料点検や
洗浄の勧誘にも注意！



消費者庁イラスト集より

アドバイス

「点検させてほしい」と
訪問されたら
きっぱり断りましょう。

その場で契約しない！

家族や周囲の人々に
相談しましょう。

注意

**保険金が使える！
火災保険を使えば
住宅修理がタダ**

経年劣化による住宅の損傷は
保険金の支払い対象にはなりません



消費者庁イラスト集より

アドバイス

「保険の申請をサポートする」と言われたら
契約する前に
自分で保険会社へ相談を！

うその理由で保険金を
請求すると、詐欺罪に
問われる可能性があります。

注意

**太陽光パネルの無料点検です
家庭用蓄電池を設置すれば
災害時に役立つ**

価格は今日限り
今ならモニター価格
工事費無料

「節電になる」と
電力の関連会社を
名乗る場合も！



消費者庁イラスト集より

アドバイス

その場で契約しない！

複数社から見積もりを
とり比較検討する。

事前に蓄電池の仕様
設置工事、補助金等を
十分確認しましょう。

訪問販売の場合、契約書面受領日から8日以内にクーリング・オフ！